

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年10月17日まで縦覧に供する。

平成23年8月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成23年8月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人e-Health Care Innovation in Kagawa

原 量宏

高松市林町2217番地16 FROM香川2C

3 定款に記載された目的

この法人は、医療・保健などで情報ネットワークに関与する者、ネットワークなどの情報を通して社会に貢献する者に対して、IT・ネットワークなどの構築、運用、研修の支援、地域医療や遠隔医療の情報化への支援などに関する事業を行い、情報ネットワークを通して保健・医療、福祉の増進、社会教育の推進、情報化社会への推進に寄与することを目的とする。